

## 二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査の実施

大分県二輪車安全運転推進委員会  
大分県二輪車普及安全協会

大分県二輪車安全運転推進委員会が大分県二輪車普及安全協会の協力を得て、二輪車安全運転指導員養成講習会（以下「養成講習会」という。）及び指導員資格審査（以下「資格審査」という。）を次のとおり実施します。

### 記

#### 1 日時

令和元年10月27日（日）午前9時00分から終了まで（受付 午前8時30分～）

#### 2 場所

大分市賀来北1丁目11番6号 「大分県自動車学校」

#### 3 養成講習会、資格審査の資格基準

- (1) 年齢20歳以上であること。
- (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けている者であること。
- (3) 二輪車又は原動機付自転車の運転経験が3年以上であること。
- (4) 過去3年以内に、行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したものでないこと。
- (5) 大分県二輪車安全運転推進委員会（以下「委員会」という。）主催の指導員養成講習会を修習した者であること。
- (6) 委員会の行う審査に合格した者であること。
- (7) その他指導員としてふさわしい者であること。

#### 4 養成講習会日程及び資格審査の内容

##### (1) 講習会日程

時間	講習・審査	実施
8:30	○受付 運転記録証明書の確認	
8:50	○日程説明	
9:00	○開会	
	○二輪車の特性と事故防止対策講習 法令、安全運転の知識、構造 交通の方法に関する教則の内容となっている事項	講習
10:00	○学科（筆記）試験（20分間）	審査
10:30	○自動車の運転適性に関する検査（30分～40分） （適性検査 警察庁K-1）	審査

11:15 終了まで	○面接 自動二輪者等の運転について必要な指導についての知識及び 心構え (受験者数により、個人面接またはグループ面接とする)	審査
	○休憩・昼食	
13:00	○GRMにおける講習要領 ○検討会 二輪車安全運転指導員の募集方策について等	講習 等
15:00	○閉会	

## (2) 審査事項

審査項目		審査方法・合格基準	
学科試験	交通の方法に関する教則の内容と その他自動車の運転に関する知識	○×式による筆記試験	90%以上
講義技能	運転に必要な事項についての講義	審査員の前で講義する	80点以上
面接	審査員が質問する	審査員の質問に回答	
適性検査	筆記試験	警察庁K-1型	評価3以上
前歴調査	運転記録証明書により調査する	過去3年以内に行政処分又は、悪質な 交通違反がある場合は不合格	

## 5 養成講習会、資格審査料及び資格認定料

- (1) 養成講習会、資格審査料は2, 500円を審査当日受付で納入してください。
- (2) 資格認定料は3, 000円(資格審査に合格した場合に納入)

## 6 提出書類等

### (1) 運転記録証明書 1通

運転免許センター・警察署又は、交番に申し込み用紙がありますので、必要事項を記載して、申請手数料(670円)を添えて郵便局に振り込んでください。

運転記録証明書が郵送されてくるまでに、概ね2週間かかりますので、早めに手続きをしてください。なお、銀行では、受付ができません。

### (2) 証明写真 2枚

サイズ(縦3×横2.4cm)、無帽、カラー・白黒いずれでも可。

### (3) 運転免許証のコピー 1枚

## 7 携行品等

### (1) 運転免許証

### (2) 筆記用具 鉛筆、黒色ボールペン

### (3) 使用車両 審査に使用する車両は各自の持ち込み車両です。

### (4) 服装等 ヘルメット、手袋、プロテクター等、二輪車の乗車に適したもの。

(5) 雨具 雨天の場合も実施します。

(6) 昼食 各自持参

## 8 申し込み方法

「二輪車安全運転指導員審査申込書」に必要事項を記載し、下記場所に郵送又はFAXしてください。

なお、FAXで申し込みをした場合は、審査当日、申込書の原本を持参してください。

〒870-0042

大分市豊町2丁目1番25号

公益財団法人 大分県交通安全協会（総務部企画指導室 二推担当）

TEL 097-532-0815

FAX 097-532-1398

## 9 申込期限

10月4日（金）必着のこと。